

会 議 の 状 況

令和4年度第3回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和4年10月24日（月） 13:30～15:20

2. 場 所 ホテル青森 3階 孔雀の間

3. 出席委員 14名

4. 提出資料

資料1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和4年度第1四半期報)

資料2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和4年度第1四半期報)

資料3 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和4年度第1四半期報)

資料4 原子力災害対策指針補足参考資料の改訂を踏まえた対応について(その2)(案)

資料5 会議の状況

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果について(令和4年度第1四半期)

(ア) 原子燃料サイクル施設

- 県及び日本原燃(株)から資料1及び資料2により説明があり、次のとおり評価された。
- ・原子燃料サイクル施設に係る令和4年度第1四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

- 県及び東北電力(株)から資料1及び資料2により説明があり、次のとおり評価された。
- ・東通原子力発電所に係る令和4年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

- 県から資料1及び資料2により説明があり、次のとおり評価された。
- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和4年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、東北電力(株)の老部及び上イタヤノ木において採取した松葉のストロンチウム-90濃度が、2.7Bq/kg生と0.68Bq/kg生と異なっていることに対し、推定原因及び当該両地点におけるセシウム-137濃度との関連について質問があり、東北電力(株)から、両地点のストロンチウム-90濃度の大小に係る傾向は、今回が特異的なものではなく、老部のストロンチウム-90濃度が高めの結果となっているのは、土壌のストロンチウム-90濃度に関連していると推定しているとの回答があった。

また、セシウム-137 との関連については、今四半期はセシウム-137 濃度がいずれもND（定量下限値未満）であり、比較することは困難なため、過去の調査結果も踏まえ、改めて回答することとした。（東北電力（株）により、過去の調査結果は、セシウム-137 についてはND（定量下限値未満）であり、ストロンチウム-90 と比較することは困難との回答があった）

また、委員から、環境試料中の放射能の調査結果については、平常の変動幅との比較で評価を行っているが、調査地点毎の測定値の範囲と比較した結果についても、説明時に補足してはどうかコメントがあり、県から、表現の仕方については、今後検討していきたい旨の回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和4年度第1四半期)

県から資料3により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

委員から、報告書に過去の調査結果やトレンドの記載がなく、今後、原子力発電所から温排水が放出されたことに伴って調査結果に変化がみられた場合に、施設由来の変動か判断できないことから、過去の傾向を示してはどうかといったコメントがあり、県から、結果を評価するには過去の傾向の記載があったほうが望ましいと考えることから、今後どのように表現していくかについて、対応を考えていく旨回答があった。

また、植物プランクトンの平均細胞数が、これまでの調査結果で最も高かったことに対し、推定される理由について質問があり、県から、確認された植物プランクトンのうち、大部分は「Chaetoceros sociale」が占めているが、この種については、春と秋に最盛期を迎える傾向があり、調査日と最盛期が合致したものと考えられる旨回答があった。

ウ 原子力災害対策指針補足参考資料の改訂を踏まえた対応について

県から資料4により、原子力災害対策指針補足参考資料の改訂を踏まえた対応について説明があった。

委員から、中性子線の測定を新たに実施することに対し、他に測定している県の状況及び測定値に変動があった場合に、どのように施設由来かどうかを判断していくのか質問があった。これに対し、県から、中性子線の測定は、再処理施設、プルトニウム取扱施設、ウラン加工施設などの施設が立地する自治体においては本県と同様に検討が進められていること、また、中性子線線量率に変動があった際は、施設内に設置される測定器による測定値に加え、中性子線線量率に影響を与える太陽活動等の要因も踏まえ判断していく旨の回答があった。

また、委員から、モニタリング計画の改訂については、モニタリングに係る財源の確保の状況によらず、現行のモニタリング計画を策定する際に知見を得た委員からの意見等も踏まえ、モニタリング体制について合理的に考えた結果であるか確認があり、県から、今回の改訂については、国の指針に沿うことを基本とし、本県の地域事情も踏まえ見直したものである旨の回答があった。

委員から、周辺住民等の被ばく線量の推定評価を目的とした測定について、現在週に1度実施している東通原子力発電所に係るガス状ヨウ素の測定が、今後は、新たに実施する粒子状ヨウ素とともに測定は必要に応じ実施することについて、資料の表現がわかりにくい旨のコメントがあり、県から、記載について修文し、修文した結果は、委員に事前に共有した上で、最終的に調査結果報告書の付として添付する旨の回答があった。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により新規規制基準への対応状況、各事業の運転状況等について説明があった他、トラブル等一覧について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等、新規規制基準適合性審査の状況について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準適合性審査の状況について説明があった。

委員から、日本原燃(株)再処理工場の高レベル廃液ガラス固化建屋において高レベル廃液の供給液槽の安全冷却機能が一時的に喪失したトラブルについて、作業員が2個のバルブを閉めたとする時刻はいつか、また、今回のように改造工事等を行うにあたっては事前に系統分離を行うこととされているのかとの質問があった。

これに対し、日本原燃(株)から、バルブを閉止した具体的な時刻は不明だが、工事監督員から作業員に指示が出たのは15時前、また、冷却水の流量の低下が確認されたのは15時31分であり、その間にバルブが閉められたと推定していること、また、系統分離は行うこととしており、今回も実施していた旨の回答があった。